＋メッセージ利用規約（キッズケータイ）

株式会社ＮＴＴドコモ（以下「当社」といいます。）は、この「＋メッセージ利用規約」（キッズケータイ）（以下「本規約」といいます。）を定め、本規約等（第1条第2項に定義します。）により「＋メッセージ」（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

第1条　（規約の適用）

(1) 本規約は、本サービスの利用に関するお客さまと当社との間の一切の関係に適用されます。お客さまが本規約の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。

(2) お客さまがドコモ回線契約者である場合、本規約に加えて、当該お客様の本サービスのご利用にあたっては、当社が別途定める5G サービス契約約款及び Xi サービス契約約款（以下総称して「契約約款」といいます。）並びに sp モードご利用規則、sp モードご利用細則、ahamo インターネット接続サービスご利用規則、ahamo インターネット接続サービスご利用細則、irumo インターネット接続サービスご利用規則、irumo インターネット接続サービスご利用細則、ドコモ mini インターネット接続サービスご利用規則及びドコモ mini インターネット接続サービスご利用細則（以下総称して「ご利用規則等」といい、本規約、契約約款及びご利用規則等を総称して「本規約等」といいます。）が適用されます。本規約、契約約款又はご利用規則等の間に矛盾がある場合は、当該部分については、本規約が優先的に適用されるものとします。なお、本規約は契約約款の一部を構成します。

第2条　（用語の定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。なお、本規約に定めのない用語の意味は、契約約款又はご利用規則等に定める用語の意味に従うものとします。

(1) 5G 契約等：契約約款に定める5G 契約又は Xi 契約をいいます。

(2) 5G 契約者等：契約約款に定める5G 契約者又は Xi 契約者をいいます。

(3) sp モード契約者：当社と sp モード（sp モードご利用規則に規定するものをいい、以下同じとします。）に係る契約を締結している者をいいます。

(4) ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者：契約約款に定める5G 契約者のうち5G サービス契約約款に規定する5G 契約に係る区分において ahamo インターネット接続サービス又は5G 契約者のうち irumo インターネット接続サービス又は5G 契約者のうちドコモ mini インターネット接続サービスを選択している者をいいます。

(5) MVNO 事業者：当社が提供する無線通信インフラを利用して、独自サービスとして移動通信サービスを提供する事業者をいいます。

(6) ドコモ回線契約者：sp モード契約者又は ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者をいいます。

(7) MVNO 回線契約：お客さまが MVNO 事業者から当社の無線通信インフラを利用した SMS の提供を受けるためのお客さまと MVNO 事業者との契約をいいます。

(8) MVNO 回線契約者：MVNO 事業者との間で MVNO 回線契約を締結している者をいいます。

(9) MVNO 回線サービス：MVNO 回線契約において提供される SMS を利用するために必要な、MVNO 事業者が当社の無線通信インフラを利用して提供する電気通信サービスをいいます。

(10) 利用契約：当社から本サービスの提供を受けるための本規約等に基づく契約をいいます。

(11) 本サービス利用者：ドコモ回線契約者又は MVNO 回線契約者であって、当社との間で利用契約を締結した者（sp モード契約者の同意に基づき、sp モード契約者の契約にかかる sp モードを利用して本サービスを利用すること、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約者の同意に基づき、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービスにおいて提供される ISP 機能を利用して本サービスを利用すること、又は MVNO 回線契約者の同意に基づき、MVNO 回線契約において提供される SMS を利用して本サービスを利用することを目的として、当社との間で利用契約を締結した者を含みます。）をいいます。

(12) メッセージ：本サービスにおいてパケット通信により送受信することができる、文字、写真、動画、音 声、スタンプその他当社が別途指定する内容の総称をいいます。

(13) SMS：制御信号のみを利用して、文字、数字又は記号等の伝送を行うショートメッセージサービスをいい、ドコモ回線契約者については契約約款に定めるものをいいます。

(14) 本サービスサイト：本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト＜ https://www.nttdocomo.co.jp/service/plus_message/ ＞（当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は変更後の URL とします。）をいいます。なお、本規約において本サービスサイト上に定めることとしている条件については、本サービスサイト上の定め（本サービスサイト上の定めが変更された場合は変更後のものとします。）も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。

(15) 対応端末：当社が本サービスを利用することができる自営端末設備として別途本サービスサイト上で指定する端末をいいます。

(16) ドコモ UIM カード等：ドコモ UIM カード、ドコモ miniUIM カード、ドコモ nanoUIM カード、FOMA カード又はドコモ eSIM カードの総称をいいます。

(17) 本アプリ：本サービス又は SMS を利用するために必要となるアプリケーションソフトウェア「＋メッセージ」をいいます。

(18) 本サービスサーバ：本サービスを提供するために当社が運営するサーバをいいます。

(19)他サービス：本サービスと同等又は類似の機能を有する「＋メッセージ」サービスをいいます。

(20)他サービス提供事業者：ソフトバンク株式会社、KDD 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社をいいます。

(21)他サービス利用者：他サービス提供事業者から他サービスの提供を受けるための契約を締結した者をいいます。

(22)MNP：携帯電話番号ポータビリティをいいます。

(23)ドコモ内 MNP：当社と MVNO 事業者間、又は MVNO 事業者間での MNP をいいます。

(24)プロフィール情報：本サービスにおいて本サービス利用者が任意で登録する、プロフィール画像、アイコン、プロフィール名、ひとこと、その他の情報をいいます。

(25)ユーザ情報：プロフィール情報、グループ設定情報、未受信のメッセージ及びスタンプのダウンロード履歴をいいます。

(26)本サービスコンテンツ等：本サービスに関連して又は本サービスを通じて、当社又は第三者から本サービス利用者に提供されるコンテンツ等（スタンプを含む）をいいます。

第3条　（本サービスの内容等）

(1) 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを主な内容とし、その詳細及びその他の機能等は、ご利用規則等及び本サービスサイト上に定めるとおりとします。なお、対応端末の種別、本アプリのバージョン、本サービス利用者の契約状態等によっては、利用できる機能に制限がある場合があります。

① メッセージ送受信機能

② 配信・既読確認機能

(2) 本アプリの機能により、本アプリの連絡先に表示された携帯電話番号について本サービス又は他サービスを利用中である場合、利用中であることの表示（以下「ケイパビリティ表示」といいます。）をいたします。

(3) 本サービスの利用にあたり、本サービス利用者が任意で登録したプロフィール情報は、他の本サービス利用者及び他サービス利用者（以下総称して「本サービス利用者等」といいます。）のうち本アプリの連絡先に表示された者、並びに本サービス利用者がメッセージを送信した送信先の相手にのみ公開されます。

(4) 本サービス利用者は、本アプリ内のストアからダウンロードしたスタンプをメッセージ送信の際に使用することができます。なお、本アプリ内のストアで有償で提供されるコンテンツに適用される条件については、当社が別に定めるものとします。

(5) 当社は、本サービス利用者にあらかじめ通知することなく、本サービスの内容及び仕様を変更し、それらの提供を停止または中止することができるものとします。

第4条　（本サービスの利用条件）

(1) 本サービスの利用には、sp モード契約、ahamo/irumo/ドコモ mini インターネット接続サービス契約又はMVNO回線契約のあるドコモUIMカードが挿入又は内蔵されている対応端末及び本アプリが必要となります。

(2) 本サービスの利用には、対応端末内の当社が別途指定する機能へのアクセス権限の許可を行っていただく必要があります。

(3) 本サービス利用者は、本サービス利用者等に対して、自らについてのケイパビリティ表示が行われることを認識のうえ、本サービスを利用するものとします。

第5条　（機種変更・MNP）

(1) 本サービスを利用中の対応端末を機種変更する場合（ただし、機種変更後も対応端末であることを条件とします。）、又は本サービスを利用中の携帯電話番号について MNP により転出し、当該携帯電話番号について本サービス又は他サービスを利用する場合、第2項及び第3項に定める操作を行うことにより、 本サービスに関する一定の情報を引き継いで、機種変更又はドコモ内 MNP の場合は本サービスを、MNP(ドコモ内 MNP を除く)の場合は他サービスを引き続きご利用いただけます。

(2) 前項の機種変更又は MNP を行う前に当社所定の操作を行うことにより、既に受信したメッセージその他当社が別途定める事項を、当社が「DOCOPY（ドコピー)」の名称（名称変更後は変更後の名称をさす。）で提供するデータ移行サービス当社が提供する「DOCOPY（ドコピー)」にバックアップし、機種変更後における本サービス又は MNP 後の本サービス又は他サービスにおいてこれを復元することができます。ただし、当該バックアップ時と復元時のOSが異なる場合（Android OS⇔iOS)、バックアップした情報の復元を行うことはできません。

(3) 第1項のMNPを行う前に本アプリにおいて当社所定の操作を行い（以下「ユーザ情報引き継ぎ予約」をいいます。)、MNP 後に当社又は他サービス事業者所定の操作を行うことにより、本サービス又は他サービスにユーザ情報を引き継ぐことができます。ただし、MNP による転出先の本サービス又は他サービスにユーザ情報を引き継ぐことができるのは、ユーザ情報引き継ぎ予約にて指定される有効期限内とし、当該期間経過後はユーザ情報が削除されますので、予めご注意ください。

(4) 他サービス利用者が他サービス利用時に前二項に相当する設定を行い、MNP により転入後に当社との間で利用契約が成立した場合は、当該設定により引き継いだ情報を本サービスにおいて利用することができます。

第6条　（利用上の制限）

(1) ご利用の通信環境又は送信先の相手の通信環境等により、本サービスの提供を十分に受けられない場合があります。

(2) 本サービスで送信したメッセージは、送信先の相手の端末が受信した時点で、本サービスサーバから削除されます。送信先の相手の通信環境等により当該メッセージを受信できなかった場合、本サービスサーバに蓄積したメッセージは、当社が定める保管期間経過後に削除されます。
(3) 本サービスをオフの設定（海外ローミング時の自動オフ機能を含みます。）にしているときに受信したメッセージは、当該設定をオンにすると自らの対応端末で受信することができますが、当社が定める保管期間内に受信しなかった場合は、本サービスサーバから削除され、受信することはできなくなります。

第7条　（利用契約の成立）
(1) 本サービスの利用を希望するドコモ回線契約者又は MVNO 回線契約者（以下総称して「申込者」といいます。）は、本アプリを起動し、画面上に表示される本規約の内容に同意する旨のボタンを押下した時点で、本規約等に基づき当該申込者と当社との間に利用契約が成立するものとします。なお、申込者が未成年者である場合は、利用契約の申込みにあたって、当該申込み、利用契約締結後の本サービスの利用及び当社による個人情報の取得その他の取扱いを含めて法定代理人（親権者又は未成年後見人）の事前の同意を得たうえで行うものとします。
(2) MVNO 回線契約者が利用契約の申込みを行うにあたっては、当社が SMS により、お客さまに通知するワンタイムパスワードの入力が必要となります。
(3) 本サービスの利用にあたっては、別途通信料がかかります。海外で本サービスをご利用になる場合は、通信料が高額になるおそれがありますのでご注意ください。

第8条　（知的財産権等）
(1) 本サービスコンテンツ等に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。利用契約の締結は、本サービス利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、本サービス利用者は、利用契約に基づく本サービスの利用に必要な範囲に限って、本サービスコンテンツ等を使用することができるものとします。
(2) 本サービス利用者は、本サービスコンテンツ等について、複製、公衆送信（自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。）、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、前項に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為をしてはなりません。
(3) 本サービス利用者は、本サービスコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を除去し、又は変更する行為をしてはなりません。

第9条　（本サービス利用者の義務）

(1) 本サービス利用者がドコモ回線契約者の場合、本サービスの利用にあたって、契約約款に定める義務を遵守し、ご利用規則等に定める禁止行為を行ってはならないものとします。

(2) 本サービス利用者がMVNO回線契約者である場合、本サービスのご利用にあたって、次の各号に定める禁止行為を行ってはならないものとします。

① 広告又は宣伝の手段として送信するメッセージについて、受信を拒否する意思表示があったにもかかわらず、再度送信する行為。

② 当社が大量と認めるメッセージを実在しない電話番号へ送信する行為。

③ 電気通信設備等についてその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる不正な指令に係る電磁的記録その他の記録を、メッセージを利用して送信する行為。

④ メッセージの受信者が、架空請求等の犯罪にあたるもの、犯罪行為を誘発する恐れがあるもの又はメッセージの利用を著しく妨げるものと認める＋メッセージを送信する行為。

⑤ 前各号によるほか、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（平成14年法律第26号）又は特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）の規定に違反してメッセージを送信する行為。

⑥ その他当社が合理的な理由により、不適切と判断する行為。

第10条 （個人情報等）

(1) 当社はお客さまの情報の取扱いについて、別途当社の定める「NTT ドコモ　プライバシーポリシー」及び本アプリの「アプリケーション・プライバシーポリシー」において公表します。

(2) お客さまは、別途当社の定める「＋メッセージ/お客さまに関する情報の第三者提供」「＋メッセージ/メッセージ送受信に関する情報の第三者提供」「＋メッセージ/携帯電話番号ポータビリティに関する第三者提供」「＋メッセージ/迷惑メール等送信行為に関する第三者提供」に同意する必要があります。

(3) 当社は、他サービス提供事業者から提供を受けた、他サービス利用者の携帯電話番号、他サービス利用中である旨の情報及びプロフィール情報を、本サービス利用者に対して当該他サービス利用者のケイパビリティ表示及びプロフィール情報表示を行うために必要な範囲において取り扱います。

(4) 当社は、本サービス利用者が他サービス利用者との間でメッセージを送受信するのに必要な範囲において、他サービス提供事業者からメッセージ及びこれに付随する他サービス利用者の情報の提供を受けるものとします。

(5) 当社は、他サービス利用者が MNP により転入する前に第5条第4項に定める設定を行った場合は、他サービス提供事業者から当該利用者のユーザ情報の提供を受け、当該ユ

ーザ情報を、当該利用者に対して本サービスの提供を行うために必要な範囲において取り扱います。

(6) 当社は、他サービス提供事業者との間において、本サービス又は他サービスの複数にまたがって迷惑メッセージ等の送信行為を繰り返されることを未然に防止する目的のために、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」その他法令等に違反する送信行為を行った者や当社又は他サービス提供事業者から利用停止措置（契約の解除を含む）を受けた者に関する情報の交換を実施する場合があります。

第11条 （利用中止・停止）

当社は、本サービス利用者が次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、本サービス利用者による本サービスの全部又は一部の利用を停止することができるものとします。

① 本サービス利用者がドコモ回線契約者の場合は、契約約款又はご利用規則等に定めるとき。

② 本サービス利用者が MVNO 回線契約者の場合は、MVNO 回線契約に基づき、MVNO 事業者により本サービス利用者の MVNO 回線サービスの利用中止又は停止がなされたとき。

③ 第9条に違反したとき。

④ 当社が定める一定期間内に本サービスの利用が一度もないとき。

⑤ その他本規約等に違反したとき。

第12条 （本サービス利用者が行う利用契約の解約）

本サービス利用者は、利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の方法により利用契約を解約することができるものとします。この場合、解約手続が完了した旨を当社から本サービス利用者に通知した時点で、利用契約は終了するものとします。

第13条 （当社が行う利用契約の解除）

当社は、本サービス利用者が次の各号の一に該当すると判断したときは、利用契約の全部又は一部を解 除することができるものとします。

① 本サービス利用者がドコモ回線契約者の場合は、契約約款又はご利用規則等に定めるとき。

② 本サービス利用者が MVNO 回線契約者の場合は、MVNO 回線契約に基づき、MVNO 事業者により本サービス利用者の MVNO 回線契約の全部又は一部が解除されたとき。

③ 第 9 条に違反したとき。

④ 本規約等に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。

⑤ 当社に重大な危害又は損害を及ぼしたとき。

⑥ その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。

第14条　（利用契約の終了等）

(1) 本サービス利用者がドコモ回線契約者の場合において、5G 契約等を解約、名義変更若しくは承継による5G 契約者等の変更、改番、電話番号保管又は sp モード契約の解約に係る手続を実施した場合（当社が行う解除、利用停止等により、当該手続の適用を受けた場合を含みます。）、又は本サービス利用者が MVNO 回線契約者の場合において、MVNO 回線契約の解約、改番に係る手続きを実施した場合（MVNO 事業者が行う解約、利用停止等により当該手続きの適用を受けた場合を含みます。）は、当該手続きが終了した時点をもって利用契約も自動的に終了するものとします。

(2) 本サービス利用者が MVNO 回線契約者の場合は、前項の場合に加え、当社と MVNO 事業者との間で締結されている卸携帯電話サービス約款に基づく契約が解約された場合又は承継により MVNO 事業者の変更がなされた場合、当該手続きが終了した時点をもって利用契約も自動的に終了するものとします。

(3) MNP による5G 契約等又は MVNO 回線契約の解約にかかわらず、本サービス利用者がユーザ情報引き継ぎ予約を行っている場合は、第5条第3項に従って、当該ユーザ情報の引継ぎが行われるまで又はユーザ情報が削除されるまで、当社は、本サービスサーバにユーザ情報を保持し、引継ぎに関連する範囲で一部の機能を提供します。

(4) 第1項の名義変更の場合、利用契約に基づく本サービス利用者の権利及び義務は名義変更後の5G 契約者等には承継されません。

(5) 本アプリをアンインストールされた場合であっても利用契約は自動的に終了せず、本規約に基づく解約等により終了しない限り、有効に継続します。

第15条　（損害賠償の制限）

(1) 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかった場合に当社がドコモ回線契約者に対して負う損害賠償責任の範囲等は、契約約款に定めるところに従います。

(2) 前項の場合以外の場合において、当社が本サービス利用者に対して損害賠償責任を負うときであっても、当社が本サービス利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害（逸失利益を除く）に限られるものとし、かつ、本サービス利用者がドコモ回線契約者であるか否かにかかわらず、ご利用規則等に定める「sp モードの利用に係る料金」の1か月分を上限とします。

(3) 当社の故意又は重大な過失により本サービス利用者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

第16条　（責任）

(1) 当社は、本サービスについて、本サービス利用者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用 性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保証するものではな

く、これらに関連して本サービス利用者に損害が生じたとしても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

(2) 当社は、本サービス利用者が第三者に本サービス又は本アプリを利用・使用させることにより、本サービス利用者又は第三者が被った損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

(3) 当社は、メッセージその他のデータの保存、毀損、消失について保証を行わないものとし、情報等及び各種データの保存、毀損、消失に起因又は関連してお客さまに損害が発生した場合であっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

(4) 本サービス利用者による本サービス又は本アプリの利用・使用について、プライバシーその他の権利を侵害している、又はその可能性があるとして、本サービス利用者又は当社と第三者との間で問い合わせ、苦情、紛争等が発生した場合は、本サービス利用者の費用と責任において当該紛争を解決するものとし、当社は責任を負いません。

(5) 本サービス利用者が本規約等に違反して本サービス又は本アプリを利用・使用したことにより、第三者との間で紛争等が生じた場合は、本サービス利用者の費用と責任において当該紛争等を解決するものとし、当社は責任を負いません。

(6) 前二項の場合において、当社が被った損害（合理的な弁護士費用を含む）があるときは、本サービス利用者は、これを賠償するものとします。

第17条 （通知）

(1) 当社は、本サービスに関する本サービス利用者への通知を、次の各号のいずれかの方法により行うことができるものとします。

① 本サービス利用者が回線契約者である場合にあっては、契約約款に基づき当社に届け出ている氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知

② SMS による通知

③ キャリアアカウントからのメッセージによる通知

④ その他当社が適当と判断する方法

(2) 前項各号に掲げる方法による本サービス利用者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。

(3) 当社は、第1項各号に掲げる方法のほか、本サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関する本サービス利用者に対する通知に代えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容を本サービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知が本サービス利用者に対してなされたものとみなします。

第18条 （本サービスの廃止）

(1) 当社は、技術上及び業務の遂行上やむを得ない場合は、本サービスの全部又は一部を

廃止することができるものとし、この場合、本サービスサイト上に掲載する方法により、本サービス利用者に対してその旨を周知するものとします。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、当該時点をもって利用契約は自動的に終了するものとします。

(2) 当社は、前項の規定により本サービスの全部を廃止するときは、廃止の期日等を本サービス利用者へ通知します。

(3) 当社は、第1項の規定に基づき本サービスの全部又は一部を廃止したことにより本サービス利用者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第19条 （残存効）

利用契約が終了した後も、第8条、第10条、第15条、第16条、本条及び第20条の定めはなお有効に存続するものとします。

第20条 （本規約の変更）

当社は、民法（明治29年法律第89号）第548条の4の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービス利用者へ当社が適切と判断した方法にて公表又は通知することにより、変更後の本規約の条項について合意があったものとみなし、個別に本サービス利用者と合意をすることなく本規約の内容を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、当該変更後の本規約が適用されます。

① 本規約の変更が、本サービス利用者の一般の利益に適合するとき。

② 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

附則（ 2023年 2月 1日）

本規約は、2023年 2月 1日から実施します。

附則（2023年7月1日）

本改正規約は、2023年6月21日から実施します。

附則（2025年5月28日）

本改正規約は、2025年5月28日から実施します。